公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３０４４号
横浜市西区平沼２丁目３番16号
債務者　株式会社ジャストマインド
代表者代表取締役　久保　利明
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時30分

横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５８１号
東京都多摩市鶴牧１丁目６番地の16
債務者　株式会社アリス
代表者代表取締役　茶木　洋子
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５５９号
東京都福生市武蔵野台１丁目28番地１
債務者　有限会社たまお運送
代表者代表取締役　廣瀬　信二
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５６５号
東京都あきる野市秋川４丁目12番地４私市ビル
債務者　有限会社大住
代表者代表取締役　滝本　幸一
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藍原　義章
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月19日午後２時30分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５７２号
東京都町田市小川1261番地６ハイムウォールナット101号
債務者　有限会社和知設備
代表者代表取締役　和知　幹夫
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　英昭
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時30分

東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６８２３号
東京都足立区南花畑４丁目32番12号
債務者　有限会社アートセラ
代表者代表取締役　笹沼　大輔
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雨宮　正啓
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９０３号
東京都葛飾区東四つ木３丁目49番17号
債務者　有限会社関上製作所
代表者代表取締役　関上　銀司
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神田　文浩
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９３８号
東京都目黒区上目黒１丁目23番７号
債務者　有限会社トントン
代表者取締役　須貝　良美
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番　　敦子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９６６号
東京都台東区上野５丁目４番４―801号
債務者　有限会社エムトゥーワン
代表者取締役　関根　雅人
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　晴信
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９８６号
東京都文京区西片１丁目15番15号　春日ビジネスセンタービル９Ｆ
債務者　株式会社ウィズユー
代表者代表取締役　佐々木健之
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９９１号
東京都大田区南馬込４丁目38番12号
債務者　株式会社シャ・ノア
代表者代表取締役　堀口　悌三
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　武彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６９９２号
東京都世田谷区上祖師谷３丁目16番５号
債務者　株式会社シャ・ノア
代表者代表取締役　堀口　悌三
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　武彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７００５号
千葉県浦安市富士見３丁目８番３号
債務者　有限会社カツユウ興業
代表者取締役　鈴木　貞夫
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　基幸
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７０１０号
東京都墨田区業平３丁目16番１号
債務者　株式会社日伸エンジニアリング
代表者代表取締役　霞　　森夫
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時

東京地方裁判所民事第20部